



報道機関 各位

記者発表資料 令和5年3月10日（金） 問い合わせ先：スポーツ振興課 課長：石川 担当：三石 電話：829-1729 内線：2238
--

さいたま市記念総合体育館のネーミングライツ契約を更新しました

さいたま市記念総合体育館のネーミングライツに関する契約について、下記のとおり契約を更新しました。

#### 記

- 1 契約名  
「さいたま市記念総合体育館ネーミングライツに関する契約書」
- 2 ネーミングライツパートナー  
サイデン化学株式会社
- 3 ネーミングライツによる名称  
サイデン化学アリーナさいたま
- 4 契約期間  
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
- 5 ネーミングライツ料  
年額400万円〔総額2,000万円〕（消費税及び地方消費税別途）
- 6 ネーミングライツによる名称の使用期間  
令和5年4月1日から契約終了まで
- 7 名称の一部変更  
本市に所在する体育館であることの認知度や知名度の向上を図るため、「サイデン化学アリーナ」から「サイデン化学アリーナさいたま」に一部変更を行いました。